

文化財調査出土遺物仮収納保管業務

平成元年度発掘調査概要

平成2年3月

滋賀県教育委員会

滋賀県文化財保護協会

文化財調査出土遺物仮収納保管業務

平成元年度発掘調査概要

平成 2 年 3 月

滋賀県教育委員会

財団法人滋賀県文化財保護協会

序

私たちの住む滋賀県の誇れるものの中に、豊かな水と緑の自然環境と、文化財として先人から引き継いだ素晴らしい歴史的環境があります。この両者は常に一体となって相互作用し、それぞれが醸成され、今日の湖国の景観が形成されています。

滋賀県では、現在、この先人が私たちに残してくれた貴重な遺産を、単に後世に引き継いでいだけでなく、広く県民の方々のご理解とご協力を得て、より積極的に活用し、活力のある県民社会、生きがいのある生活を築くための一つとして、21世紀に向けての個性豊かな文化環境づくりに取り組んでいるところです。

ここに水資源開発公団事業に伴う事前発掘調査の成果を取りまとめましたので、ご高覧に供したいと思います。この一書が私たちの生活に少しでも役だつ礎となれば幸甚です。

最後に、発掘調査の円滑な実施にご理解とご協力をいただきました地元の方々、ならびに関係機関に対しまして厚く御礼申し上げます。

平成2年3月

滋賀県教育委員会
教育長 西池季節

例 言

1. 本書は、文化財調査出土遺物仮収納保管業務に係る埋蔵文化財の発掘調査概要である。
2. 本業務は、水資源開発公団建設部からの依頼を受け、滋賀県教育委員会を調査主体とし、財団法人滋賀県文化財保護協会が実施機関となって行なった。
3. 本書には、平成元年度に実施した11遺跡17事業を収載した。
4. 本業務の事務局は次の通りである。

滋賀県教育委員会

文化財保護課長 伊 香 照 男
課 長 補 佐 小 川 啓 雄
埋蔵文化財係長 近 藤 滋
管理係主任主事 山 出 隆

(財) 滋賀県文化財保護協会

理 事 長 吉 崎 貞 一
事 務 局 長 中 島 良 一
専 門 員 林 博 通
調 査 普 及 課 長 田 中 勝 弘
総 務 課 長 山 下 弘

5. 本書で使用した方位は磁針方位に基づき、高さについては東京湾の平均海面を基準としている。

目 次

序

例言

1. 新草津川河川改修その2 北萱遺跡	1
2. 新草津川河川改修1(2) 北萱遺跡	3
3. 烏丸地区対策護岸 烏丸崎遺跡	4
4. 湖岸堤下物その2(G) 烏丸崎遺跡	5
5. 湖岸堤下笠その3 七条浦遺跡 (試掘調査)	7
6. 湖岸堤下笠その3 七条浦遺跡 (試掘調査)	7
7. 湖岸堤津田江その2(1) 津田江湖底遺跡	9
8. 津田江・烏丸崎航路浚渫工事(1) 津田江湖底遺跡	11
9. 津田江・烏丸崎航路浚渫工事(2) 津田江湖底遺跡	13
10. 湖岸堤赤野井北その1(2) 赤野井湾遺跡	15
11. 南湖(粟津航路)浚渫 粟津湖底遺跡	17
12. 米川舟溜航路浚渫 豊公園湖岸遺跡	19
13. 長浜港航路浚渫 豊公園湖岸遺跡	21
14. 相撲舟航路浚渫	23
15. 延勝寺・海老江舟溜航路(2) 延勝寺湖底遺跡	25
16. 湖岸堤尾上取付工区(1) 尾上浜遺跡	27
17. 針江大川航路浚渫(3) 針江浜遺跡	29

挿 図 目 次

調査地点位置図 1 (1～10)	(1)
調査地点位置図 2 (11)	(2)
調査地点位置図 3 (12～14)	(3)
調査地点位置図 4 (15～10)	(4)
調査地点位置図 5 (17)	(5)
図 1 新草津川河川改修 その 2 A区平面図	2
図 2 新草津川河川改修 その 2 A区断面図	2
図 3 新草津川河川改修 その 2 B区平面図	2
図 4 新草津川河川改修 その 2 B区断面図	2
図 5 新草津川河川改修 その 2 調査区位置図	2
図 6 新草津川河川改修 1(2) 調査区位置図	3
図 7 烏丸地区対策護岸 調査範囲位置図	4
図 8 烏丸地区対策護岸 T7土層柱状図	4
図 9 湖岸堤下物その 2 (G) トレンチ位置図	6
図 10 湖岸堤下物その 2 (G) 遺構配置図	6
図 11 湖岸堤下物その 2 (G) 基本層序	6
図 12 湖岸堤下笠その 3 試掘トレンチおよび調査位置図	8
図 13 湖岸堤下笠その 3 断面柱状図	8
図 14 湖岸堤下笠その 3 調査地区平面図	8
図 15 湖岸堤津田江その 2(1) 調査位置図	10
図 16 湖岸堤津田江その 2(1) 調査区平面図	10
図 17 湖岸堤津田江その 2(1) 土層断面模式図	10
図 18 津田江・烏丸崎航路浚渫工事(1) 調査ポイント	12
図 19 津田江・烏丸崎航路浚渫工事(1) 土層柱状図	12
図 20 津田江・烏丸崎航路浚渫工事(2) 調査ポイント	14
図 21 津田江・烏丸崎航路浚渫工事(2) 基本土層図	14
図 22 湖岸堤赤野井北その 1(2) トレンチ位置図	15
図 23 湖岸堤赤野井北その 1(2) 調査区平面図・断面図	16

図24	南湖（栗津航路）浚渫 調査地点位置図	18
図25	南湖（栗津航路）浚渫 土層柱状図	18
図26	米川舟溜航路浚渫 調査位置図	20
図27	長浜港航路浚渫 調査地点位置図	22
図28	長浜港航路浚渫 土層柱状図（ヨットハーバー航路）	22
図29	長浜港航路浚渫 土層柱状図（長浜港航路・米川舟溜航路）	22
図30	相模舟溜航路浚渫 調査地点位置図	24
図31	相模舟溜航路浚渫 土層柱状図	24
図32	延勝寺・海老江舟溜航路（2） 調査位置図	26
図33	延勝寺・海老江舟溜航路（2） 北側断面図	26
図34	延勝寺・海老江舟溜航路（2） 平面図	26
図35	湖岸堤尾上取付工区（1） トレンチ位置図	28
図36	湖岸堤尾上取付工区（1） 基本層序柱状図	28
図37	湖岸堤尾上取付工区（1） 遺構平面図	28
図38	湖岸堤尾上取付工区（1） 丸木舟検出状況図・断面図	28
図39	針江大川航路浚渫（3） 遺構面遺構図	30
図40	針江大川航路浚渫（3） 調査対象地	30

図 版 目 次

図版一	新草津川河川改修その2	(1) A区遺構検出状況 (2) B区遺構検出状況
図版二	新草津川河川改修1(2)	(1) 作業風景 (2) 遺物出土状況
図版三	烏丸地区護岸対策	(1) 調査前風景 (2) 土層断面
図版四	湖岸堤下物その2(G)	(1) 上層遺構群 (2) 下層遺構群
図版五	湖岸堤下笠その3(試掘調査)	(1) 調査地全景(北から) (2) 掘削状況

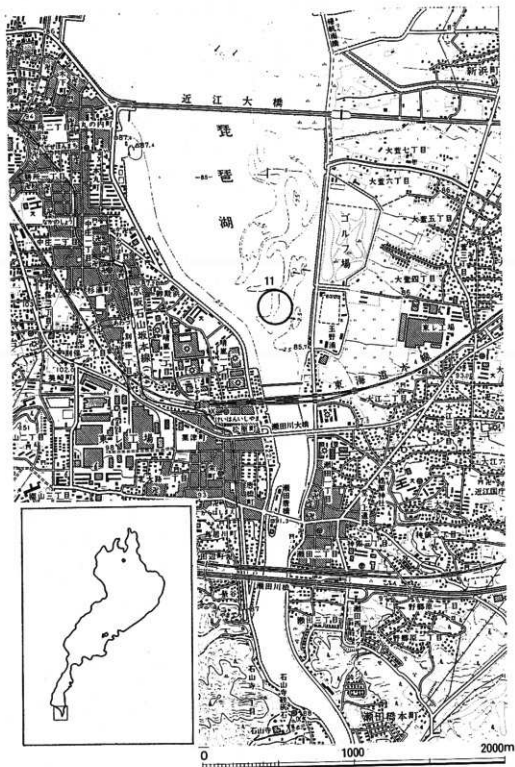
図版六	湖岸堤下笠その3 (発掘調査)	(1) 調査状況全景 (2) 調査状況近景
図版七	湖岸堤津田江その2(1)	(1) 調査区全景 (2) 検出遺構
図版八	津田江・烏丸崎航路浚渫工事 (1)・(2)	(1) 作業台船 (2) 作業台船
図版九	湖岸堤赤野井北その1(2)	(1) 調査状況 (2) 遺物出土状況
図版一〇	南湖(栗津航路)浚渫	(1) 作業台船 (2) 出土遺物
図版一一	米川舟溜航路浚渫	(1) 調査地全景 (2) 作業台船
図版一二	長浜港航路浚渫	(1) 作業台船 (2) 作業状況
図版一三	相模舟溜航路浚渫	(1) 作業台船 (2) 作業状況
図版一四	延勝寺・海老江舟溜航路(2)	(1) 包含層掘削作業風景 (2) 南側断面状況
図版一五	湖岸堤尾上取付工区(1)	(1) B・Cピット調査最終面 (2) Aピット丸木舟検出状況
図版一六	針江大川航路浚渫(3)	(1) 全景(西より) (2) 全景(東より)
図版一七	針江大川航路浚渫(3)	(1) 第一遺構面 全景 (2) 第一遺構面 畦状遺構(中の土を取った状態)
図版一八	針江大川航路浚渫(3)	(1) 第二遺構面 全景(東より) (2) 第二遺構面 溝合流部(東より)
図版一九	針江大川航路浚渫(3)	(1) 第二遺構面 灌漑遺構 (2) 第二遺構面 地震による亀裂
図版二〇	針江大川航路浚渫(3)	(1) 第三遺構面 全景(西より) (2) 第三遺構面(南より)
図版二一	針江大川航路浚渫(3)	(1) 第三遺構面 土器棺葬 (2) 第三遺構面 土城内から検出した粘土



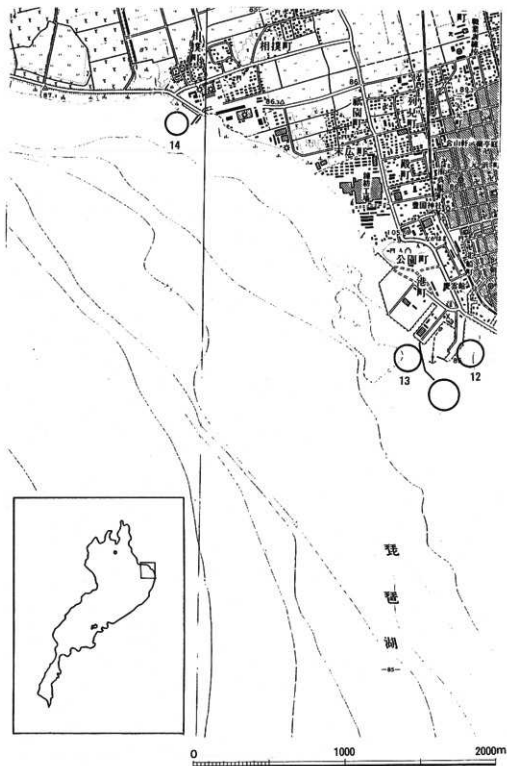
調査地点位置図 1

(Noは目次Noに同じ、以下同じ)

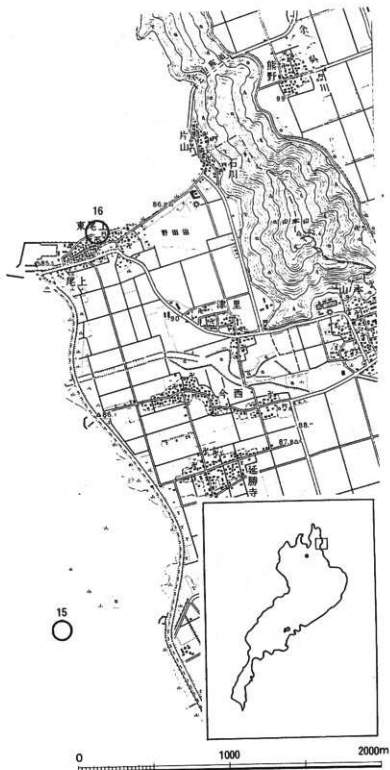
(1)



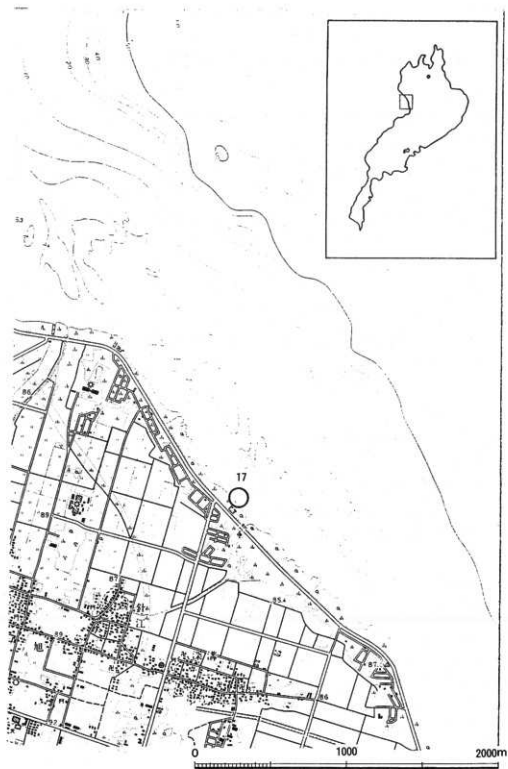
調査地点位置図 2



調査地点位置図 3



調査地点位置図 4



調査地点位置図 5

1. 新草津川河川改修その2 北萱遺跡

1. はじめに

北萱遺跡は、草津市矢橋町南浜地先に所在する。当該地の周辺では、昭和57年度より滋賀県教育委員会によって、新草津川河川改修工事業に伴って発掘調査が行われてきた。また、昭和63年度には、当該地の南側に隣接する地区で発掘調査が行われ、溝、土壌などが検出された。これらの遺構からは、弥生時代後期から古墳時代前期の土器が出土している。また、遺物包含層も検出されており、ここからは縄文時代晩期から古墳時代後期までの遺物が多量に出土した。

2. 調査の経過

今回の調査は、1で述べた前年度調査の北側の地区に当り、この地区をさらに北と南の2つのトレンチに分けて調査を行なった。北側の調査区をAトレンチ、南側のトレンチをBトレンチと設定した。

3. 調査の結果

Aトレンチでは、東西方向に延びる自然河道の北側の肩部のみを検出することができた。この自然河道は、Aトレンチのさらに南側に延びていくものであろう。また、Bトレンチでは、この自然河道の支流になると考えられる南北方向に延びる河道を検出した。また、両トレンチから全域にわたって暗褐色砂礫層の遺物包含層を検出した。この包含層からは、縄文時代晩期から古墳時代後期にかけての遺物が多量に出土している。

4. おわりに

Aトレンチで検出した河道は、東側より延びてきたものでさらに西側に延びていくものである。河道の幅はかなり広いものと考えられるが、現状のトレンチ幅では、確認することはできなかった。両トレンチで検出された遺物包含層は多量の遺物を含み、なかでも石器の出土量がたいへん多かった。この包含層は、前年度調査区でも検出されており、当該地区周辺では広く分布しているものと考えられ、旧河道によって堆積したものであると考えている。

(造酒 豊)

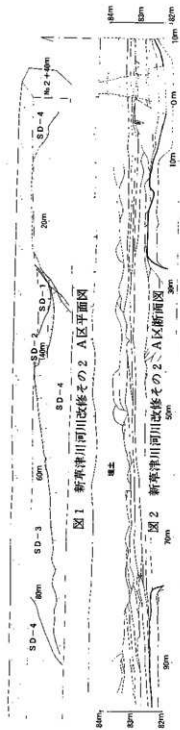


図1 新草津川河川改修その2 A区平面図



図2 新草津川河川改修その2 A区断面図



図3 新草津川河川改修その2 B区断面図

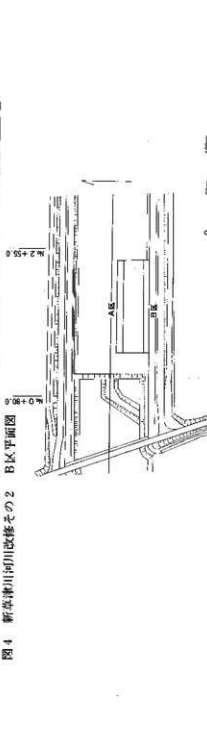


図4 新草津川河川改修その2 B区平面図

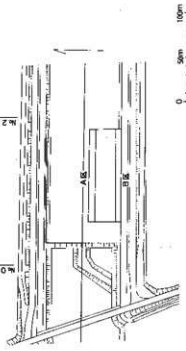


図5 新草津川河川改修その2 調査位置図

2. 新草津川河川改修1(2) 北葦遺跡

1. はじめに

北葦遺跡は昭和57年度より滋賀県教育委員会によって、新草津川改修工事事業に伴って発掘調査が行なわれている。

2. 調査の経過

今回の調査区は、前項の新草津川河川改修その2の北側に当る。

3. 調査結果

今回の調査では、前回同様にトレンチのほぼ全域から遺物包含層を検出した。この遺物包含層からは、縄文時代晩期から古墳時代前期の土器が主に出土している。また、石鏃などの石器類も多量に出土している。遺構は、トレンチのほぼ中央を東西方向に流れている自然河道を検出したのにとまる。自然河道には、遺物が含まれておらず、この河道の流れていた時期を確定することはできなかった。

4. おわりに

今回の調査では、琵琶湖に近い方では遺物包含層の厚みも薄くなり、トレンチの西端では無くなっている。この地点よりも下流でも発掘調査が行なわれているが、結果を見ても中世から近代にかけての遺物が検出されているに留まっており、当調査区のような包含層とは性格の違うものである。また、当調査区の周辺では遺構が確認されておらず、これらの遺物群がどこから運ばれてきたものなのかは、今回の調査では確認することはできなかった。

(奈良俊哉)

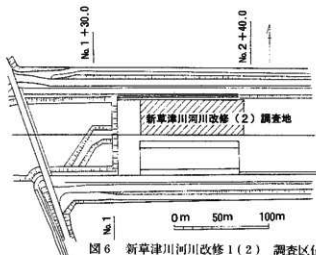


図6 新草津川河川改修1(2) 調査区位置図

3. 烏丸地区対策護岸 烏丸崎遺跡

1. はじめに

烏丸崎遺跡は、草津市下物町の烏丸半島と通称される鉤状の半島上に分布する弥生時代の遺跡である。今回の調査区は、半島の先端部で、付近からは弥生時代中期に属する方形周溝墓や、玉作り工房跡が検出されている。

2. 調査の経過

全長350mの調査対象範囲内に、5×5mの試掘トレンチを9ヶ所設定した。基本的に土層の掘削は重機で行ない、遺構面の精査は人力で行なった。

3. 調査の結果

調査の結果、ほぼ全域から、方形周溝墓、土塚、溝などを主体とする遺構面が複数検出された。

4. おわりに

今回の調査によって、烏丸崎遺跡が半島の先端まで広がることが確認された。この遺跡の分布状況を知る上で貴重な知見である。

(横田 明)

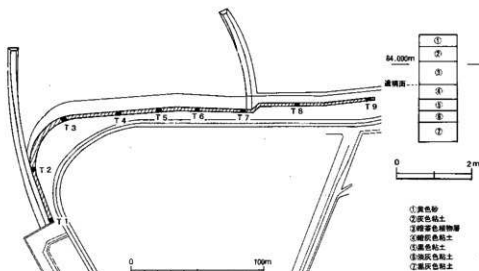


図7 烏丸地区対策護岸 調査範囲位置図

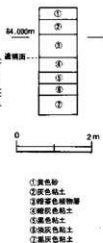


図8 烏丸地区対策護岸 T7土層柱状図

4. 湖岸堤下物その2 (G) 烏丸崎遺跡

1. はじめに

烏丸崎遺跡は、草津市下物町地先に所在し、烏丸半島と通称される鉤状に琵琶湖に突出した半島に分布している。過去の調査では、弥生時代中期の玉作り工房跡が半島の先端部から、同時期の方形周溝墓群が半島の先端部及び付け根部分から検出されている。半島のはば全域に、遺構が分布するものと推測される。

2. 調査の経過

調査は昨年度からの継続で、一部弥生時代中期遺構面まで検出されたのを引き継いで実施した。バックホーによって、旧耕作土及び無遺物層を除去した。上層、下層共、遺物包含層は手掘りで掘削して、弥生時代中期及び弥生時代前期の遺構面を検出した。

3. 調査の結果

遺構面は大きく上下2面に分かれる。

上層遺構

弥生時代中期を主体とする方形周溝墓10基が確認されている。規模は、一辺10mを超えるような大きなものから、5m程度の比較的小さなものまでいろいろある。周溝は四方を全周するものばかりで、コーナーを残すものは確認されなかった。供献土器は少なく、周溝底から、破片が若干出土する程度である。

後世の削平を受けており、盛土を残さないものが殆んどであるが、周溝墓群でも最大規模のものには、木棺が残存していた。木棺の掘り方は、前期包含層を掘り抜くように掘られている。両側板及び底板及び、天井板が落ち込むように残っていた。長さ165cm、高さ30cmくらいだったと推測される。

下層遺構

弥生時代前期を主体とする遺構群で、土壇と溝が中心である。土壇は大小さまざまなものが、20以上確認されている。その中には、炭化物を含む粘土質の埋土から、比較的残りのよい弥生時代前期の甕や甕と共に、縄文時代晩期最終末の深鉢を伴出するものもある。

(横田 明)

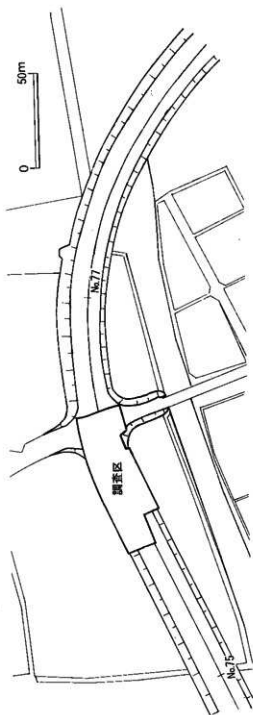


図9 湖岸堤下物その2 (G) トレンチ位置図



図10 湖岸堤下物その2 (G) 遺構配置図

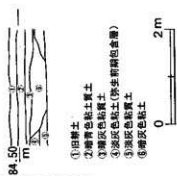


図11 湖岸堤下物その2 (G) 基本層序

5. 湖岸堤下笠その3 七条浦遺跡（試掘調査）

1. はじめに

草津市七条浦地先から琵琶湖沖にかけて所在する本遺跡は、磨製石剣が採集された伝えをもつ、古くからの周知の遺構である。昭和58年度湖岸堤建設に伴う発掘調査で、弥生時代前期から中期にかかる遺物の出土が確認された。当調査は湖岸堤下笠その3工区内にかかる試掘調査で、工事中センター基準Na38+60mからNa40+95mまでの約240mの範囲を対象とし、40m間隔で6個所の試掘トレンチを設定した。

2. 調査の結果

現地はストックヤードのため、浚渫運土・造成土が厚く堆積し、本来の堆積は茶灰色腐植土層以下と考えられ、トレンチ6ヶ所全地点で青灰色粘土層直下に遺物包含層を検出した。包含層は上部が腐植土を含む茶褐色粘土層で、平安時代から鎌倉時代にかかる土師器・黒色土器・瓦器等の遺物を検出した。

3. おわりに

出土した遺物は少量ながら、磨滅は少なく、周辺に古代から中世にかかる集落跡の存在うかがわせる結果となった。
(芝池信幸)

6. 湖岸堤下笠その3 七条浦遺跡（発掘調査）

1. はじめに

先の試掘結果に基き、調査対象地の北半にあたるNa39+70mからNa40+70mまでを今回の発掘調査の対象とした。調査は、遺物包含層にいたるまでを重機により掘削し、以下を人力で行った。

2. 調査の結果

試掘で検出された遺物包含層は、調査区全面に広がる事が判明した。また、さらに同層を切りこむ砂質土層が流路状に平行して6条検出された。出土遺物は土師器・黒色土器・瓦器に加えて、土鍬がまとまって検出され、宋銭が2点出土している。

3. おわりに

遺物包含層は、試掘ですでに検出されている腐植土と下部粘土の2層と考えると、上部に切りこむ砂質土層を加えて3層となるが、出土遺物によって時代差を考える資料は得られなかった。遺物は磨滅を受けておらず、近在に集落跡の可能性がうかがえる。

(芝池信幸)

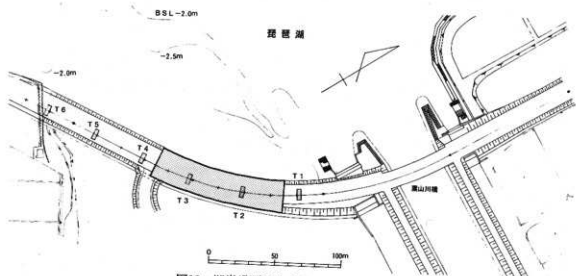


図12 湖岸堤下笠その3
試掘トレンチおよび調査位置図

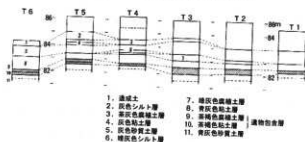


図13 湖岸堤下笠その3 断面柱状図

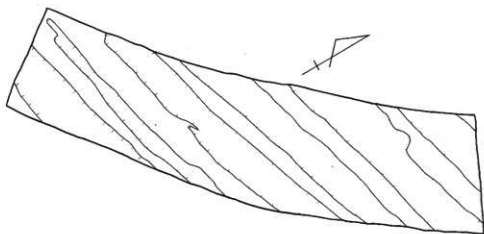


図14 湖岸堤下笠その3 調査地区平面図

7. 湖岸堤津田江その2(1) 津田江湖底遺跡

1. はじめに

津田江湖底遺跡は草津市下寺町津田江地先から下物町地先にあたる、烏丸半島の南の入江（津田江湾）の湖底に位置する遺跡である。北には烏丸崎遺跡、南には志那湖底遺跡が隣接している。津田江湖底遺跡では、潜水試掘調査で縄文時代から近世に至るまでの遺物が検出されており、湖岸堤・水門等の建設に伴う調査では縄文時代前期末～中期初頃の土器や埋没林などの遺構が検出されている。

2. 調査の経過

今回の調査は湖岸堤建設に伴うもので、前年度には表土掘削のみを行っており、今年度はそれを引き継いで包含層の精査を中心に行なっている。

っている。

調査は、調査区の四周に鋼矢板を打ち込んで湧水を防ぎつつ、湖岸堤津田江その2工区のNo.72+4から+30までの延長26m、幅20mについて実施した。

3. 調査の結果

湖底から80cmまで緑灰色粘土（シルト）が堆積しており、その下に30cmの厚さで包含層（黒褐色粘土・シルト）が標高81.2m前後のレベルにある。この包含層からは、北隣する水門の調査区では縄文時代中期の土器群が出土しているが、本調査区までは遺物の分布は及んでおらず、極く少量を出土したのみにとどまる。水門の調査区での遺物出土レベルは約80.5mであり、包含層のレベルは南から北へ低くなっている。

この包含層をベースとして、3条の小溝が等高線とほぼ直行する方向で検出された。そのほか、同じく包含層をベースとして風倒木痕と思われる遺構が4基検出されている。

なお、標高79.9mまで断ちわりを行なったが、やや粒子の粗い緑灰色シルトの堆積を確認したのみで、遺物・遺構・包含層等は認められなかった。

4. おわりに

本調査区は遺跡の縁辺部に当ると推定されるが、遺跡の中心からはずれる方向へ地形が高くなっている点に検討課題が残ったといえる。

（伊庭 功）

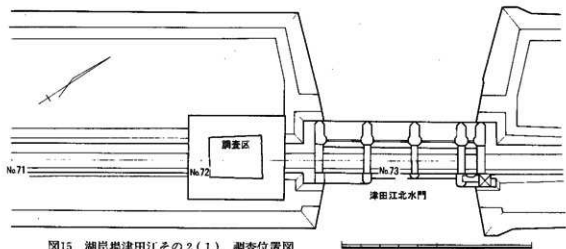


図15 湖岸堤津田江その2(1) 調査位置図

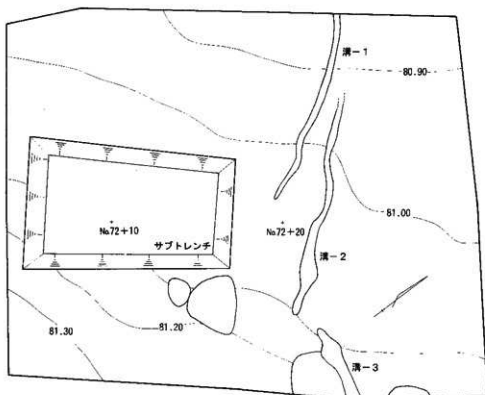


図16 湖岸堤津田江その2(1) 調査区平面図



図17 湖岸堤津田江その2(1) 土層断面模式図

8. 津田江・烏丸崎航路浚渫工事(1) 津田江湖底遺跡

1. はじめに

津田江湖底遺跡は、草津市下寺町津田江地先から下物町地先にあたる、烏丸半島の南の入江(津田江湾)の湖底に位置する遺跡である。北には弥生前期の集落と弥生中期の方形周溝墓群・玉作り工房跡が検出された烏丸崎遺跡、南には縄文晩期の土器棺墓や弥生中期の遺構を検出した志那湖底遺跡が隣接している。津田江湖底遺跡では、潜水試掘調査で縄文時代から近世に至るまでの遺物が検出されており、湖岸堤・水門・航路等の建設に伴う調査では縄文時代の包含層や埋没林などの遺構が検出されている。

2. 調査の経過

調査対象地に30mメッシュを設定して、その交点を調査地点とし、合計40ヶ所の調査地点を設定した。このうち試掘調査を実施したのは24ヶ所である。

調査はそれぞれの調査地点で3m×3mの大きさの試掘ピットを掘削した。掘削は潜水士が潜水してジェットリフトによって土砂を吸引、リフトアップして掘削した。リフトアップした土砂は、台船上に設置した1cmメッシュの金網を張った選別装置の上に洗い流し、そこから遺物を採集した。試掘ピット完掘後、土層断面を清掃し、土層断面の観察を行なって土層の堆積状況を柱状図化した。それとともに水中写真とビデオ撮影を行なって記録化した。

3. 調査の結果

調査は冬の季節風とそれに伴う波と濁りのため、困難なものになった。

灰褐色の粘土が厚く堆積しており、部分的にその下から砂層・砂礫層が検出された。粘土層は調査対象地のほぼ全面に広がっている。出土した遺物は縄文土器・弥生土器である。

4. おわりに

今回検出した遺物包含層は、試掘調査の段階では、その性格を明らかにしながらいが、並行して実施した津田江・烏丸崎航路浚渫工事(2)の調査結果とも合わせて、今後解明していく必要があるだろう。

(伊庭 功)

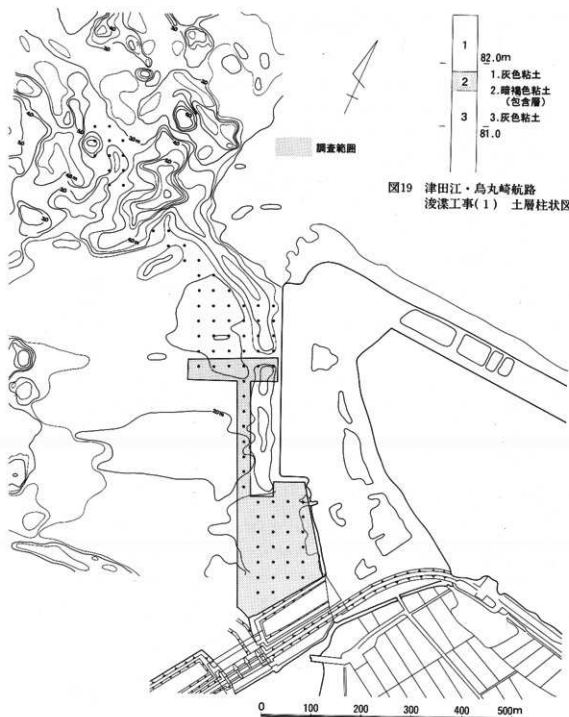


図18 津田江・烏丸崎航路浚渫工事(1) 調査ポイント



図19 津田江・烏丸崎航路浚渫工事(1) 土層柱状図

9. 津田江・烏丸崎航路浚渫工事(2) 津田江湖底遺跡

1. はじめに

津田江湖底遺跡は、弥生時代の下遺跡及び、方形周溝墓群の存在により注目されている烏丸崎遺跡の西の湖底に立地する。所在地は、草津市津田江地先にあたる。これまでに終了した調査からの知見によれば、縄文時代から弥生時代の生活遺構及び同時代の遺物包含層が検出されている。また、昭和62年度に実施した本調査区に東接する津田江航路浚渫工事に伴う調査では、明確な遺構、遺物包含層は検出されなかったものの、近接地に縄文時代を中心とする遺構、もしくは遺物包含層の存在の可能性が、指摘されている。

2. 調査経過

この調査は、大型船の航路を確保するための浚渫工事に伴い、実施した試掘調査で、BSL-4m (T. P80.371m) まで掘削し、遺構、遺物の有無の確認を主眼に、潜水により調査を実施した。調査工法としては、ジェットポンプ2基を用いたジェットリフト工法を採用した。この工法は、ジェットポンプによる水の突出力を利用し、湖底の土砂を、調査台船まで運び上げるものである。遺物の確認は、調査台船上に設置した、目合1cmの金網を張った選別装置の上に調査土をすべて流し、水洗いしながら行った。この工法を用いれば、ほぼ完璧に遺物を採取することが可能である。

調査は、48ヶ所設定したポイントのうち、28ヶ所について実施した。

3. 調査の結果

今回の調査で、基本的に観察された層位は、第1層、暗茶褐色粘土(スクモ)第2層、灰褐色細砂層(遺物包含層)、第3層、灰褐色粘上層、第4層、茶褐色粘上層、である。第2層の遺物包含層は、調査区のうち、岸よりの部分に一樣に広がっていることが、確認されている。出土する遺物は、縄文土器、弥生土器、などである。

4. おわりに

今回検出した遺物包含層は、試掘調査を終了した現段階では、その性格は明らかにしたいが、並行して実施した津田江・烏丸崎航路(1)の調査結果とも合わせ、今後、解明していく必要があろう。

(大沼芳幸)

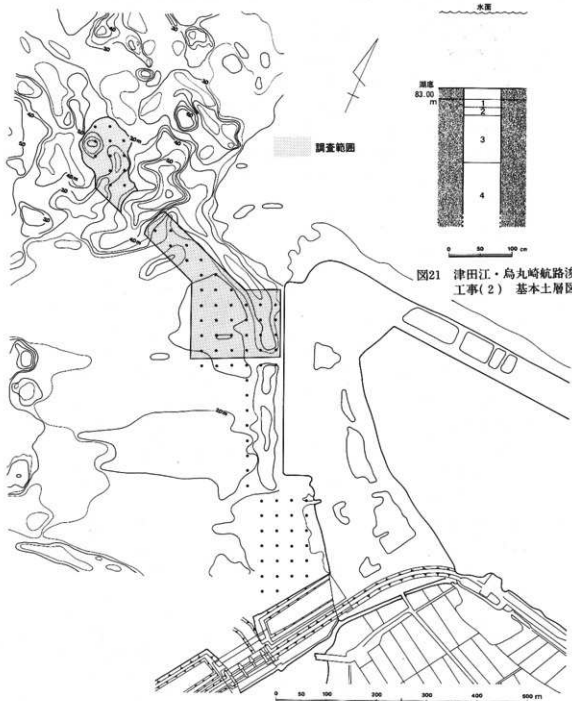


図20 津田江・烏丸崎航路浚渫工事(2) 調査ポイント

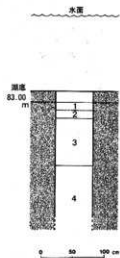


図21 津田江・烏丸崎航路浚渫工事(2) 基本土層図

10. 湖岸堤赤野井北その1(2) 赤野井湾遺跡

1. はじめに

赤野井湾遺跡は、守山市赤野井町地先から琵琶湖中にかけて存在する湖底遺跡である。昭和58年度から始められたこれまでの発掘調査の成果によると、湾内および湖岸堤建設地点の天神川水門から法竜川水門にいたるまでの範囲において、縄文時代早期から古墳時代までの各時期の遺構・遺物が確認されている。

今回の調査地点は、試掘調査の結果に基づき昭和63年度に発掘調査となった湖岸堤赤野井北その1工区の工事用センター基準Na110からNa111+20mまでの範囲のうち、南半区のNa110からNa110+80mまでの下層遺物包含層を対象とした。

2. 調査の結果

昭和63年度発掘調査では、当初の目的とした縄文時代晩期から弥生時代中期までの遺物包含層の下にあらたに縄文時代晩期の下層包含層を検出した。調査の過程で下層包含層が調査区南半部に拡がること判明し、本年度に同層以下の調査を行った。上層の遺物包含層は、土器・石器等を多量に出土する粗砂層であったが、下層包含層は黒灰色粘質土層で農具と考えられる木器とともに晩期縄文土器のみが出土している。土器は上層に比べて大形の深鉢形のもの

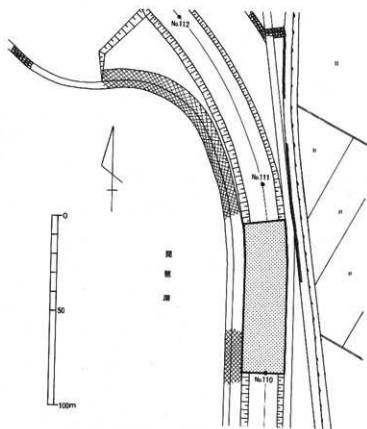


図22 湖岸堤赤野井北その1(2) トレンチ位置図

まとまりをもって散在した状態で検出された。磨滅はほとんど受けておらず、包含層直下で検出される無遺物層の青灰色シルト層の上面に貼りつく状態で出土するもの、包含層中に浮いた状態で出土するもの等、様々であった。遺物包含層は、調査区北西部の湖辺から南東の陸部方向へ急傾斜に切りこみながらほぼ均等20～30cmの厚さで延びる。標高は80.9m～81.2mを測る。

3. おわりに

北隣の調査地では、下層包含層が湖中に向かってゆるやかに傾斜して延びる堆積状況を示していたのに対し、当調査地では前述のごとく逆の方向となっていることから、包含層の底面では比高差がほとんどなく、平坦に近いことから、旧湖岸のゆるやかな入江の一端の様相を示しているとも考えられ、出土した遺物についてはさらに陸部の微高地に立地した集落からの投棄物とも考えられる。

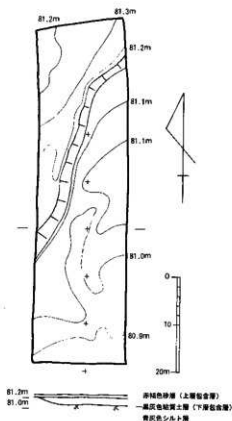


図23 湖岸堤赤野井その1(2) 調査区平面図・断面図

11. 南湖（粟津航路）浚渫 粟津湖底遺跡

1. はじめに

南湖航路浚渫に伴う粟津湖底遺跡の予備調査は、昭和62年度の分布調査、昭和63年度の貝塚範囲確認調査、航路内試掘調査に続いて今回で第4次になる。

2. 調査の経過

調査は計画航路内に調査地点を30mピッチで合計15ヵ所設定し、それぞれ3m×3mの大ききで試掘ピットを掘削した。掘削は潜水士が潜水してジェットリフトによって土砂を吸引、掘削したのち、土砂から遺物を採集した。試掘後、土層観察を土層観察を行なって、遺跡の有無を確認した。

3. 調査結果

A地区 湖底下約50cmまでは二次堆積の大きな礫を含む砂礫層で、以下は灰色粘土層である。遺物は陶器・土師器・縄文土器などで、その内容は東に隣接する大江湖底遺跡に類似し、この遺跡の縁辺部の状況を示すと思われる。

B地区 No.5～No.6では有機質を含む暗灰色粘土のベースが検出されている。この土層は貝塚形成のベースになっており、前回の調査でも検出されている。しかし計画航路内でこの土層が検出される北端部では、遺物の出土は極めて少なく、ベースのレベルも貝殻・遺物の検出されるより低くなっている。No.8～No.10では鉄分(?)によって黒色に汚染された、貝塚を多く含む砂礫層が検出された。この層も前回の調査で検出されており、さらに東に広がることが明らかになった。この付近は遺物の出土量が最も多く、約30～130点の縄文中期の土器が出土した。これにより南はほとんど遺物の出土しない砂礫層の堆積が続いている。

4. おわりに

今回の調査結果は前回の航路内試掘調査の結果と矛盾せず、前回明らかになった状況がそのまま東に広がることがわかった。貝殻を含む黒色汚染層の性格は不明である。

(伊庭 功)

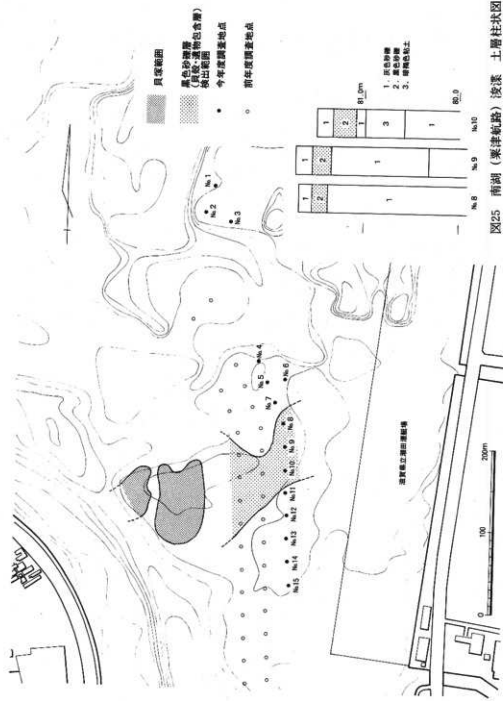


图24 南湖南湖（蒙津航路）浚深 調査地点位置图

图25 南湖南湖（蒙津航路）浚深 土層柱状图

12. 米川舟溜航路浚渫 豊公園湖岸遺跡

1. はじめに

豊公園湖岸遺跡は長浜市港町・北船町地先の湖岸から湖底にかけて広がる遺跡である。かつて浚渫工事の折りに石剣・土器などが採集されて存在が判明した。北に隣接する豊公園は長浜城の遺跡で、公園整備に伴う調査では、石垣・石列等の遺構が検出されている。また、南方の湖底では、かつて干魃によって湖底が露出したときに井戸跡が発見されている。

2. 調査の経過

調査は航路の計画法線に沿って調査地点を、30mピッチで合計13ヵ所設定し、それぞれ3m×3mの大きさを試掘ピットをBSL-3.5mまで掘削した。掘削は潜水士が潜水してジェットリフトによって土砂を吸引、掘削したのち、土砂から遺物を採集した。試掘ピット完掘後、土層観察を行なって、遺跡の有無を確認した。

3. 調査の結果

調査対象地の全面に厚くヘドロが溜っており、本来の堆積層が検出されたのはNa4～Na7とNa9～Na11の7ヵ所のみであった。

本来的な堆積層は灰色の粘土またはシルトであった。

遺物はNa4～Na7のあいだで弥生土器・須恵器の小破片が数点ずつ、おもにヘドロの中から出土している。いずれも磨滅が著しく、流入品と見られる。またNa11からは近代陶磁器類がヘドロ層とシルト層の中から49点出土している。これも流入してきたか廃棄されたものであろう。

これらの状況は、既に浚渫されたのちに、ヘドロが堆積したことを示している。かつて出土したと伝えられている遺物の包含層は確認できず、それもこの調査対象地内では浚渫時に削平されているのであろうと思われる。

4. おわりに

今回の調査では遺物の顕著な包含層は検出されなかった。今後さらに周辺の調査が望まれる。

(伊庭 功)

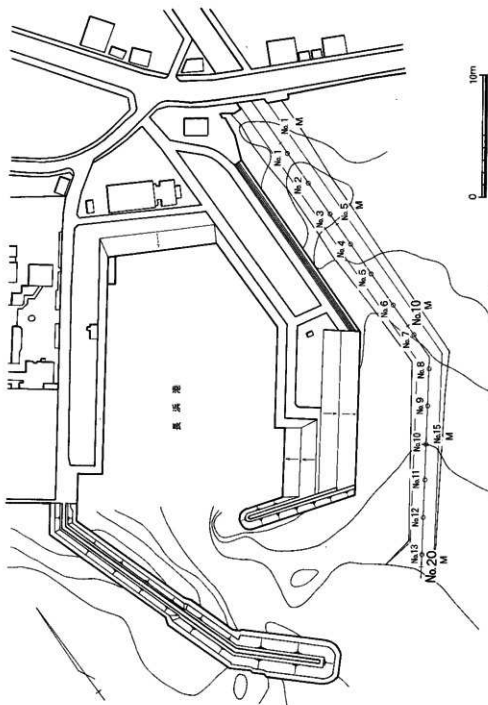


圖26 米川舟溜航路浚渫 調査位置圖

13. 長浜港航路浚渫 豊公園湖岸遺跡

1. はじめに

豊公園湖岸遺跡は長浜市港町・北船町地先の湖岸から湖底にかけて広がる遺跡である。かつて浚渫工事の折りに石剣・土器などが採集されて存在が判明した。北に隣接する豊公園は長浜城の遺跡で、公園整備に伴う調査では、石垣・石列等の遺構が検出されている。また、南方の湖底では、かつて干魃によって湖底が露出したときに井戸跡が発見されている。

2. 調査の経過

調査区は長浜港航路地区とヨットハーバー航路地区の2地区に分かれている。調査は航路の計画法線に沿って調査地点を、30mピッチで合計26ヶ所設定し、それぞれ3m×3mの大きさで試掘ピットを掘削した。掘削は潜水士が潜水してジェットリフトによって土砂を吸引、掘削したのち、土砂から遺物を採集した。試掘ピット完掘後、土層観察を行なって、遺跡の有無を確認した。

3. 調査の結果

ヨットハーバー地区 No.5まではヘドロと粘質泥土で遺物は無かった。No.6より沖は灰色砂層でNo.7から須恵器片が2点出土したのみであった。

長浜港航路地区 基本層序はヘドロ・砂礫層・灰色粘土層で、ヘドロはNo.7より沖には溜っていない。またNo.5より岸側では粘土層は検出されず、ヘドロと粘土の堆積のみが観察された。このNo.1～No.5の堆積は浚渫後堆積したものであると思われる。No.6より沖の粘土層は本来的な堆積層である。遺物はNo.2・3・6・7で出土しているが、磨滅の著しい弥生土器2点を除くとあとは、近代陶磁器類である。

4. おわりに

今回の結果は米川舟溜航路の調査結果を補うものである。米川舟溜航路地区で検出された本来の堆積層（粘土層）は本調査区まで続いているが、この灰色粘土層の上部には暗褐色粘土層が薄く存在している（No.9・10・11）。これが石剣などの出土物の包含層の末端部であろうと推定されるが、遺物の包含は認められなかった。

（伊庭 功）

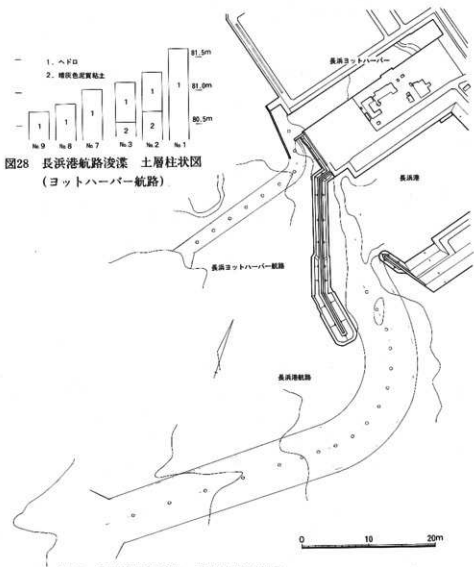


図28 長浜港航路浚渫 土層柱状図
(ヨットハーバー航路)

図27 長浜港航路浚渫 調査地点位置図



図29 長浜航路浚渫 土層柱状図 (長浜港航路・米川舟溜航路)

14. 相撲舟溜航路浚渫

1. はじめに

今回の調査地は長浜市相撲町地先の湖底で、従来遺跡の存在が知られていなかった場所である。しかし地元では一村が湖底に沈んだと伝える、いわゆる千軒伝説が伝わっており、湖中に井戸跡を発見したことがあるという話もあり、調査の成果が期待された。

2. 調査の経過

調査は航路の計画法線に沿って調査地点を、30mピッチで合計10ヶ所設定し、それぞれ3m×3mの大ききで試掘ピットをBSL-3.5mまで掘削した。掘削は潜水士が潜水してジェットリフトによって土砂を吸引、掘削したのち、土砂から遺物を採集した。試掘ピット完掘後、土層観察を行なって、遺跡の有無を確認した。

3. 調査の結果

計画航路のもっとも港口に近いNo.8は攪乱されていた。が、他は、若干粘土ブロックを混入するところもあったが、調査地の全面に浚渫深度まで灰色の砂・細砂・砂礫が厚く堆積していた。この砂層・砂礫層に多くの遺物が包含されていた。砂質であるため崩壊が激しく、出土層位は確定し難いが、遺物は湖底から浚渫深度まで出土するようである。

遺物は土師器、須恵器、土師などが出土しており、奈良時代を中心とする時期のものが多し。残り方も磨減が少なく、良好である。このほか滑石製紡錘車の未製品(?)が出土している。

4. おわりに

長浜市北方の湖岸地帯にはこれまで遺跡の存在は知られていなかった。本調査区の周辺も従来遺跡が周知されていなかった場所であるが、今回の調査では、多くの遺物が出土した。層位的にはやや不安定であるが、調査区の近辺に遺跡が存在するのは確実であろう。今後の調査に期待するものである。

(伊庭 功)

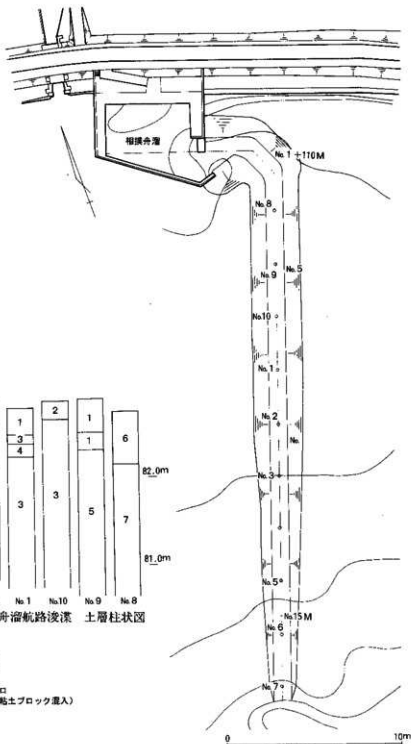


図30 相撲舟溜航路浚渫 調査地点位置図

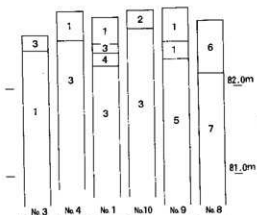


図31 相撲舟溜航路浚渫 土層柱状図

1. 灰色砂
2. 灰色細砂
3. 灰色混雜砂
4. 灰色シルト
5. 灰色砂礫
6. 砂混りヘドロ
7. 灰色砂礫 (粘土ブロック混入)

15. 延勝寺・海老江舟溜航路（2） 延勝寺湖底遺跡

1. はじめに

調査対象地は、東浅井郡湖北町延勝寺地先の湖底に立地している。延勝寺湖底遺跡はこれまでの調査によって、その性格が徐々に明らかにされつつある。湖岸側には、弥生時代から中世までの遺構や遺物が存在し、当調査区の北側の湖底では、縄文時代中期から平安時代にかけての遺構や遺物の存在が、明らかにされている。こうした状況の中で、前年度より延勝寺・海老江舟溜航路浚渫工事に伴う発掘調査が行なわれ、今回の調査が2次目にあたる。前回の調査では、斜層理とよばれる堆積層が、包含層として検出され、この層より縄文時代から平安時代までの遺物が出土している。今回の調査でもこうした堆積層や遺物、また遺構面が検出されるものと考えられた。

2. 調査の経過

発掘調査は、沖合約550mの地点に設定されたことより、2重鋼板によって周囲を囲み陸化した後に行った。

3. 調査の結果

前年度と同じように湖底面より斜層理が検出された。斜層理の方向は、西北西で、この向きについては、湖底面から工事計画高の標高81.8mの約1.2mの間は、全く変わることがなかった。また、この層より縄文時代後期の土器が検出されている。調査区の北東部では、灰色粘土層が検出されており、ここからは木製のオールが出土し湖岸部分であった可能性が考えられる。

4. おわりに

今回の調査では、北東部に灰色粘土層が検出され、ここから木製品が出土したことより、調査区より北側に遺構面が存在するのではないかとかんがえられる。また、前回の調査でも、北西方向に微高地があるのではないかとされていることより、当調査区は延勝寺湖底遺跡の南限を示すものであると考えられる。

(奈良俊哉)

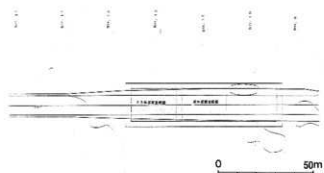


図32 延勝寺・海老江舟溜航路(2) 調査位置図



図33 延勝寺・海老江舟溜航路(2) 北側断面図

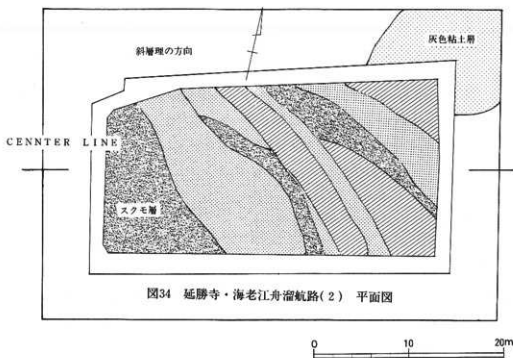


図34 延勝寺・海老江舟溜航路(2) 平面図

16. 湖岸堤尾上取付工区(1) 尾上浜遺跡

1. はじめに

尾上浜遺跡は、湖北町尾上地先の湖岸から湖中にかけてに広がる遺跡であり、従来より土師器・須恵器等の遺物散布地として知られている。対岸には萬龍尾崎が位置し、北東には古保利古墳群・山本山城を望む。当地は旧余呉川の河口部にあたり、河川による土砂堆積によって形成されている。

2. 調査の経過

昭和61年度に実施した試掘調査結果に基づき、Na608+50m～Na609+60mの110mについて発掘調査を実施することとなった。調査は、鋼矢板によって囲い込んで排水を行ない、陸化して行なった。調査区は現河川を挟んだ2か所であり、西側をAピット、東側をB・Cピットと称する。

3. 調査の結果

Aピットでは、砂質層と礫層がほぼ互層に堆積しており、特に礫層では斜層理が顕著に認められる。検出されたのは自然地形が大半であるが、81.6m～81.8mにおいて東西方向の溝・土壇が検出された。遺構内にはスクモ質土と砂質土が互層に堆積し、微細な骨片が含まれ、概ね弥生時代中期のものと想定される。調査最終面の80.9mには灰色粘土層が検出され、南北方向の自然流路とその肩部において全長約5.5m・幅約60cmの丸木船が検出された。流路内の遺物から、概ね縄文時代後期の所産である。B・Cピットでは礫層が主体であり、調査最終面である81.3m～81.5mのスクモ層において弥生時代中期の溝・落ち込みが検出された。遺物は各層に含まれ、縄文時代～室町時代の土器類を主体として甕串・箸状木製品等の祭祀遺物や獣骨、土鎌が多量に出土している。

4. おわりに

今回の調査では、斜層理・旧地形から湖岸の形成過程や水流の変化を、多量の動・植物遺体からは周辺の自然環境を、また遺構・遺物は周辺地における遺跡の予知を含めて、当地における人間の営みを復原する手掛りを得ることができたと云えよう。

(小竹森直子)

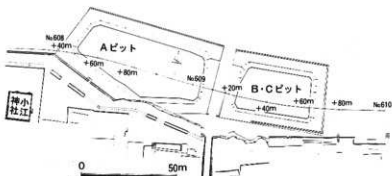


図35 湖岸堤尾上取付工区(1) トレンチ位置図

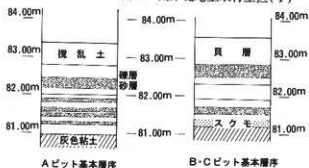


図36 湖岸堤尾上取付工区(1) 基本層序柱状図

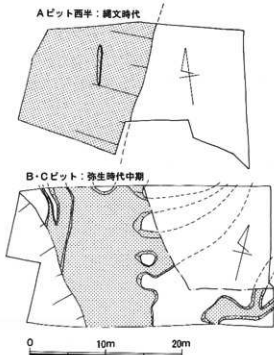


図37 湖岸堤尾上取付工区(1) 遺構平面図

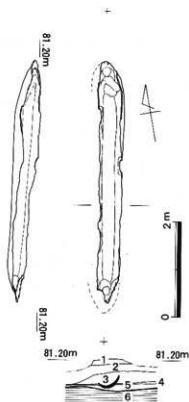


図38 湖岸堤尾上取付工区(1) 丸木舟検出状況図・断面図

- 1層: 灰色砂層 } 上層流路内埋土
- 2層: 黄灰色礫層
- 3層: 灰色粗砂層
- 4層: スクモ層 } 縄文中期～晩期の流路内埋土
- 5層: 灰色砂利層
- 6層: 灰色粘土 (ベース)

17. 針江大川航路浚渫(3) 針江浜遺跡

1. はじめに

本調査は、高島郡新旭町針江に所在する、針江大川船溜航路の浚渫工事に伴う事前調査として昭和62年より3次にわたり実施したもので、最終調査にあたる。これまでの調査の結果、弥生時代中期の埋没林や地震の跡、時代不明の耕作痕や畦状遺構などが検出されている。

2. 調査の経過

昭和63年度の調査の結果、遺構面が調査対象のさらに沖へ延びていることが判明した。この結果を受け、本年度は、調査区を沖へ延長した。また、前年度末調査分の第3遺構面以下についても、合わせて調査を実施した。調査基準は、浚渫工事基準線を用いた。

3. 調査の結果

調査の結果三面の遺構面が検出された。第一遺構面は、湖底より20～30cm下にあり、畦道状遺構及び、水田面と考えられる遺構が検出された。第二遺構面は、さらに50～60cm下にあり、幅5m以上の溝3条と、これに合流する小溝多数からなる、水田に伴うとみられる灌漑遺構が検出されている。この大溝からは、板を用いた堰状遺構も合わせて検出されている。また、埋没林、大地震に伴う液状化現象の跡も認められた。いずれも弥生時代中期のものと考えられる。第三遺構面は、さらに30～40cm下から検出されたもので、弥生時代前期のものと考えられる。検出された主な遺構は、円形竪穴式住居2棟、掘立柱建物2棟、土壇、柵、溝などである。遺構は、琵琶湖と内湖の間に張りわた、砂洲と考えられる高まりの上に立地している。ここからは、同時代の土器をはじめとして、木製品、石製品などが、大量に出土している。これらの遺物の中には、土器製作に用いられたと考えられる粘土塊や、木製品、石製品の未製品が含まれる。

4. 終わりに

今回の調査では、弥生時代の遺構が、明確に検出された。中でも、第3遺構面の調査結果は、注目に値する。すなわち、湖岸における住形態の有様と、そこに生活する人々の用具生産様子が、具体的に提示できた点である

(大沼幸幸)



図39 針江大川航路浚深(3) 第3遺構面遺構図

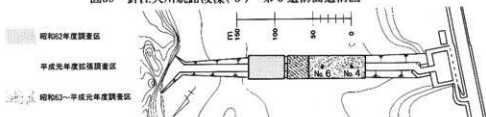


図40 針江大川航路浚深(3) 調査対象地



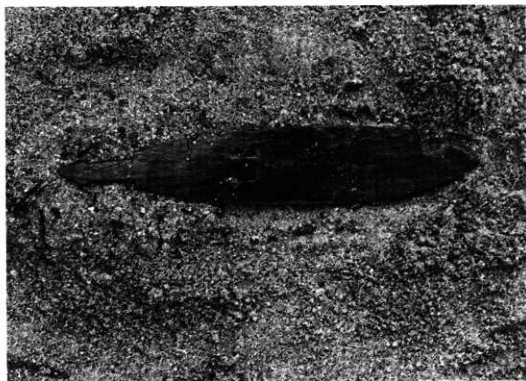
(1) A区遺構検出状況



(2) B区遺構検出状況



(1) 作業風景



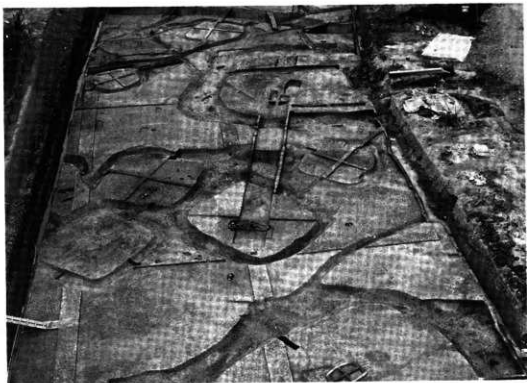
(2) 遺物出土状況



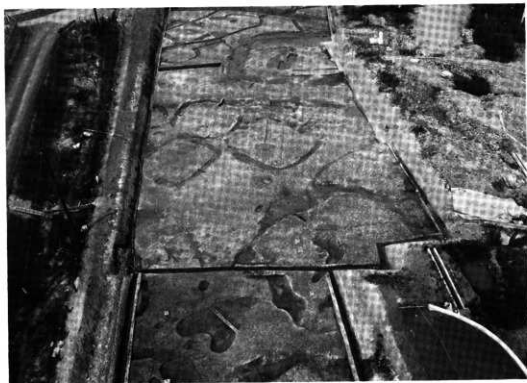
(1) 調査前風景



(2) 土層断面



(1) 上層造構群



(2) 下層造構群



(1) 調査地全景 (北から)



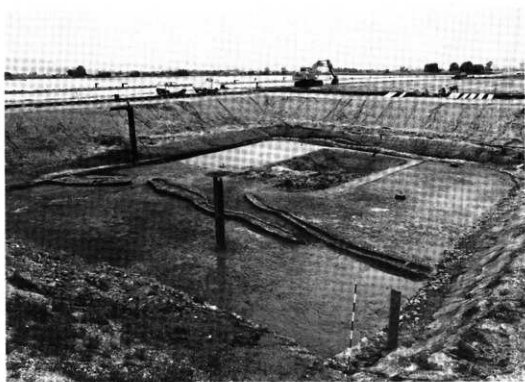
(2) 掘削状況



(1) 調査状況全景



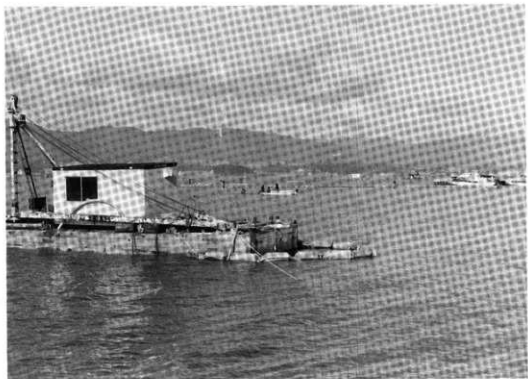
(2) 調査状況近景



(1) 調査区全景



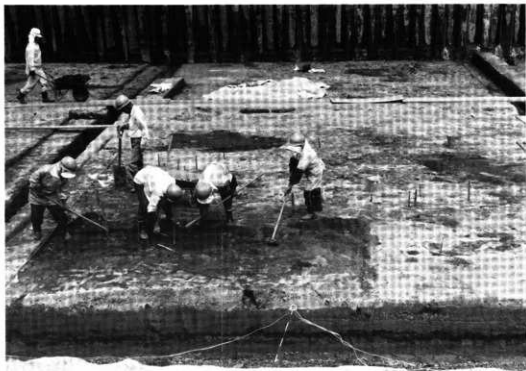
(2) 検出遺構



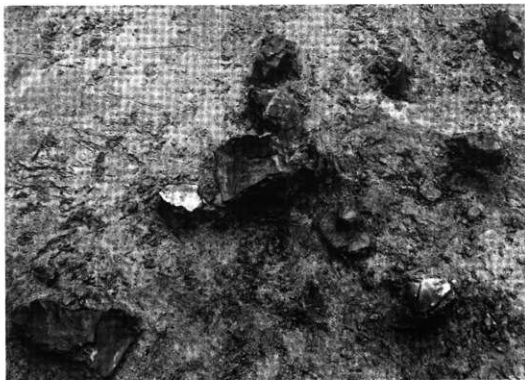
(1) 作業台船



(2) 作業台船



(1) 調査状況



(2) 遺物出土状況



(1) 作業台船



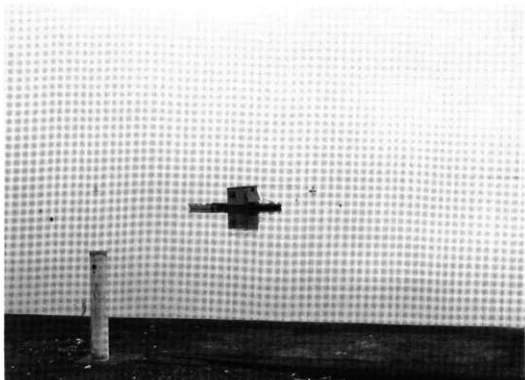
(2) 出土遺物



(1) 調査地全景



(2) 作業台船



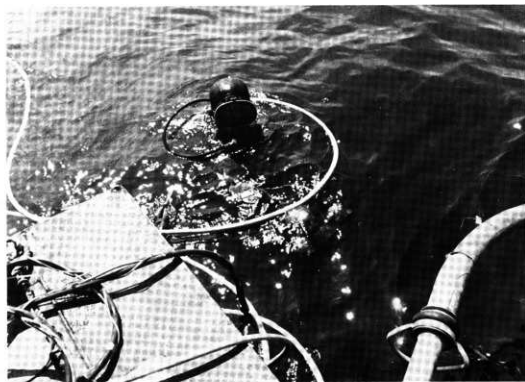
(1) 作業台船



(2) 作業状況



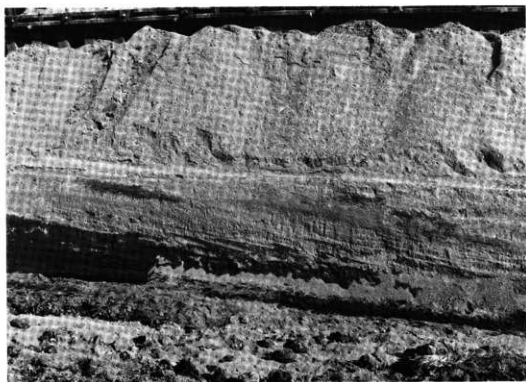
(1) 作業台船



(2) 作業状況



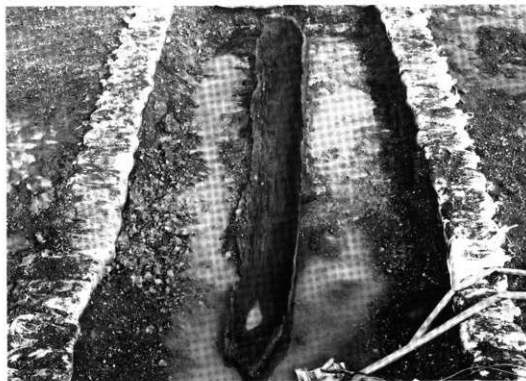
(1) 包含層掘削作業風景



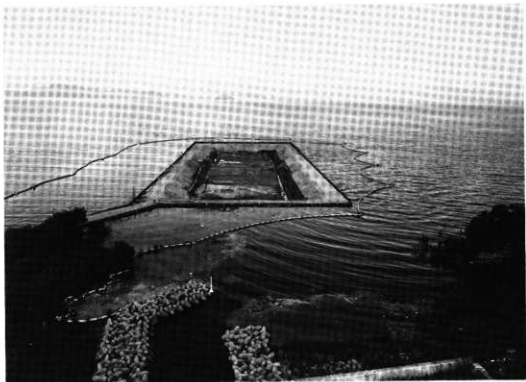
(2) 南側断面狀況



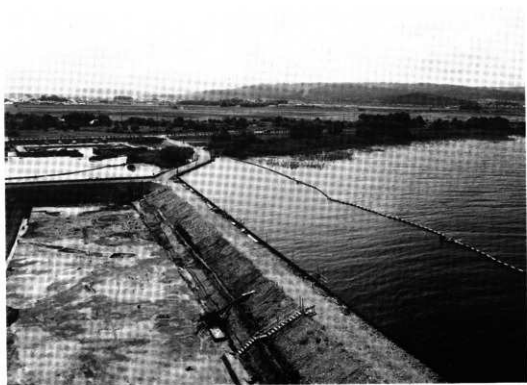
(1) B・Cピット調査最終面



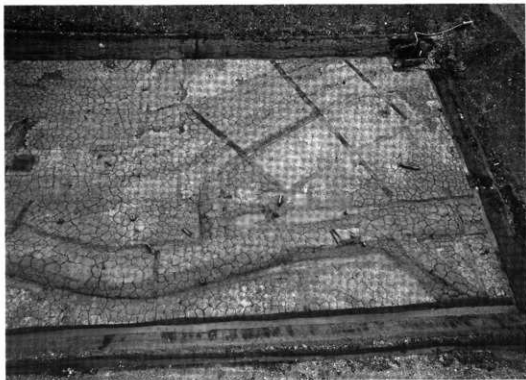
(2) Aピット丸木舟検出状況



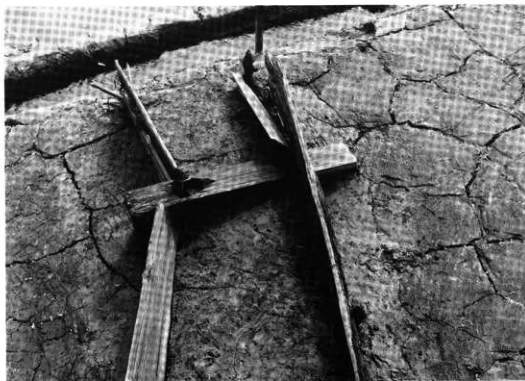
(1) 全景 (西より)



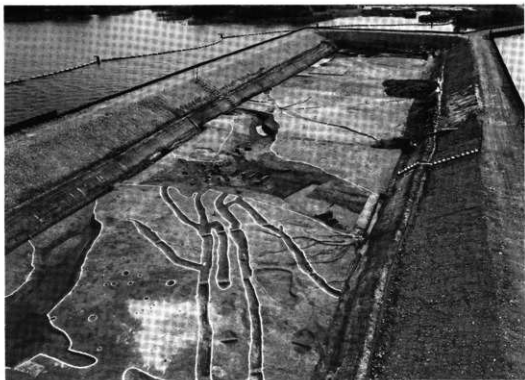
(2) 全景 (東より)



(1) 第一遺構面 全景



(2) 第一遺構面 畦状遺構(中の土を取った状態)



(1) 第二遺構面 全景(東より)



(2) 第二遺構面 溝合流部(東より)



(1) 第二進構面 灌溉遺構



(2) 第二進構面 地震による亀裂



(1) 第三遺構面 全景(西より)



(2) 第三遺構面(南より)



(1) 第三遺構面 土器棺墓



(2) 第三遺構面 土壇内から検出した粘土

平成2年3月

文化財調査出土遺物仮収納保管業務

平成元年度発掘調査概要

編集・発行 滋賀県教育委員会文化部文化財保護課

大津市京町四丁目1-1

電話 0775-24-1121(内線2536)

(財)滋賀県文化財保護協会

大津市瀬田南大萱町1732-2

電話 0775-48-9781

印刷・製本 明文舎印刷商事株式会社

滋賀県長浜市朝日町22-16

電話 0749-63-1441代